

～多言語化により、外国人観光客の前向きな受入を行う事業者を応援します～

飛騨市外国人観光客受入促進事業補助制度

目的

看板やウェブサイト、メニューやパンフレット等について多言語化を行い、外国人観光客に対して優しい環境を整えることで、外国人観光客の受け入れ態勢の強化を図ります。

対象者条件

市内に事業所を有する商工業者（個人の場合は飛騨市民であること）等で、次の条件をすべて満たしている事業者

- ・外国人観光客が観光目的で利用できる施設に関するものであること
- ・市税等を完納していること。

助成内容

補助対象事業	補助対象経費	補助率	補助限度額
(1) 施設内外に設置されている看板又は案内表示の多言語化事業。ただし、基礎を伴うような大型看板は除く (2) 事業者自ら開設するウェブサイトの多言語化事業 (3) 商品表示又はメニューの多言語化事業 (4) 施設等を紹介するパンフレット、リーフレットその他印刷物の多言語化事業 (5) その他外国人観光客の受入促進に資すると市長が認める事業	補助対象事業の実施に要する次に掲げる経費 (1) 専門家又はデザイナー等の謝金 (2) 印刷費 (3) 翻訳料 (4) 委託料 (5) 設置工事費 (6) その他、補助事業の実施に必要な経費であると市長が認めるもの	一事業につき、補助対象経費の2分の1以内（1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた額とする。）を補助するものとし、10万円を限度とする。ただし、補助金額が1万円に満たない場合は補助しないものとする。	一補助対象事業者が申請できる回数は、補助対象事業に掲げたそれぞれの区分につき1回限りとする。ただし、市内に複数の事業所又は店舗を有する事業者にあつては、事業所又は店舗ごとに1回限りとする。

申込み方法

- ・事業に着手（事業経費の事前支払も含む）する前に、直接下記にお問い合わせください。

【お問い合わせ先 飛騨市商工課】

☎ 0577-62-8901